

(事 務 連 絡)
令和2年6月12日

関係団体 ご担当者様

兵庫県産業労働部工業振興課長

地域企業デジタル活用支援事業補助金の公募開始について

平素は、本県の産業労働行政に格別のご理解、ご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大によって中小企業等の事業活動が毀損した地域経済の早期の再起と躍進を目指して、下記のとおり地域企業デジタル活用支援事業補助金を設立いたしました。

つきましては、別添チラシのとおり募集を開始しております旨、会員企業の皆様へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業（個人事業主を含む）

2 補助対象事業

コロナ禍でダメージを受けた地域の中小企業・個人事業主による、地域産業力向上のための新たな創意工夫による事業展開

- ①新型コロナウイルス感染拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築
- ②テレワークシステムの導入
- ③「ひょうごスタイル」における医療健康や社会課題の解決を担う先駆的技術・製品開発等

3 補助対象経費・補助限度額・認定予定件数

補助対象経費 : 4,000千円以内
補助限度額 : 3,000千円以内
認定予定件数 : 250件程度

4 補助率

補助対象経費の3/4以内

5 補助対象経費

機械装置・システム構築費（リース含む）、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費 等

6 受付期間

令和2年6月11日（木）～令和2年7月31日（金）【〆切当日消印有効】

7 事務局

公益社団法人 新産業創造研究機構（NIRO）

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目1 TEL078-306-6805

電子メール：chiiki-digital@niro.or.jp

ホームページ：<https://www.niro.or.jp/chiiki-digital/>

【地域企業再起躍進支援事業（旧名称）からの変更点】

- ※ 事業の名称が「地域企業再起・躍進支援事業」から「地域企業デジタル活用支援事業」に変更になりました。元々は、地域の基幹的リーディング企業による新たな事業展開を支援と表記しておりましたが、中小企業が取組むAI・IoTをはじめデジタル技術等を活用したリーディング事業（新たな創意工夫による事業）を支援することとなりました。補助金の名称が「デジタル活用」となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築として国内の調達部品による新商品開発なども想定しておりますので、幅広くご応募いただけます。
- ※ 従業員数に合わせて補助限度額を設定しておりましたが、幅広くご利用いただくため、区分を撤廃し、補助率3/4以内、補助限度額300万円としました。
- ※ 公益社団法人新産業創造研究機構（NIRO）が補助金の事務局となることに決定しました。つきましては、補助金に関するお問い合わせにつきましては、NIRO（078-306-6805）へご連絡いただいても結構です。
- ※ 詳細につきましては別添のチラシやNIROホームページ（チラシ裏面下URL）をご参照ください。

兵庫県 産業労働部 産業振興局

工業振興課 ものづくり支援班

Tel 078-362-3330 Fax 078-362-3801